

西精工株式会社を認定(2回目)!

次世代育成支援対策推進法第13条に基づき、
徳島県内第6号として、西精工株式会社を平成23年
10月24日付けで認定しました。

西精工株式会社の次世代認定マーク(くるみん)の
取得は2回目で、県内では初めてです。

認定マーク「くるみん」



西精工株式会社の取組の概要

1 行動計画の期間

平成21年8月1日～平成23年7月31日(2年間)

2 行動計画の目標

- ① 育児休暇の取得状況を男性については、1人以上の取得、女性は取得率90%以上を維持する。
- ② 男性の育児休暇取得を推進するための制度を導入する。
- ③ 子どもが生まれる際の父親の配偶者出産休暇の促進(目標90%)をする。
- ④ 年次有給休暇取得促進のため、リフレッシュ休暇制度を導入する(目標取得率100%)。
- ⑤ 計画期間内に、定期的に、インターンシップを実施する。

3 取組結果

- ① 男性の育児休暇取得者 1名
女性の育児休暇取得率 100%(出産者 5名)
- ② 「パパ休暇」を改正育児・介護休業法施行前に導入し、規定化(平成21年9月)
- ③ 配偶者出産休暇の取得率90%以上(95.5%)を達成。
- ④ 全社員がリフレッシュ休暇(年間2日)の計画を策定し、取得率を100%とした。
- ⑤ 2年間で5名(延べ10日間)の実習生を受け入れインターンシップを実施。